

現市庁舎街区の活用事業者を公募します！

横浜市は、現市庁舎街区について、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、公募型プロポーザル方式により、土地の貸付を行います。

「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした周辺地区の活性化、関内・関外地区の再生、ひいては、都心臨海部の活性化につながる提案を求めています。

1 公募土地の概要

所在	地積（実測）	地目	用途地域等
横浜市中区港町一丁目 1 番ほか	16,522.87 ㎡	宅地	商業地域（容積率 800%）

2 事業提案の概要

募集用途	「国際的な産学連携」「観光・集客」に寄与し、賑わいの創出に資する建築物
提案事項	① 事業コンセプト ② 建物用途 ③ 施設計画 ④ マネジメント ⑤ 事業計画

3 関内駅周辺地区エリアコンセプトブック

公募事業を通じて望ましいまちづくりを進めるため、現市庁舎街区の活用期待するものとして、複数の望ましい活用イメージの例を「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」として、募集要項とあわせて示します。

4 活用条件（詳細は募集要項を確認してください）

（1）貸付期間

長期に渡る賑わい形成を図るため、50 年以上で事業者が提案した期間とします。

（2）貸付料

本市と事業者との間で締結する定期借地権設定契約に基づき、本市が定める貸付料とします。

貸付料は、「国際的な産学連携」「観光・集客」に寄与する用途の床面積等の開発計画を考慮した上で、不動産鑑定評価等に基づき、決定します。

（3）現市庁舎建物について

公募土地内に存する現市庁舎建物（5 棟合計で延床面積約 30,000 ㎡）については、有償で事業者へ譲渡します。行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。市会棟・市民広間等については、活用または解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。

5 スケジュール

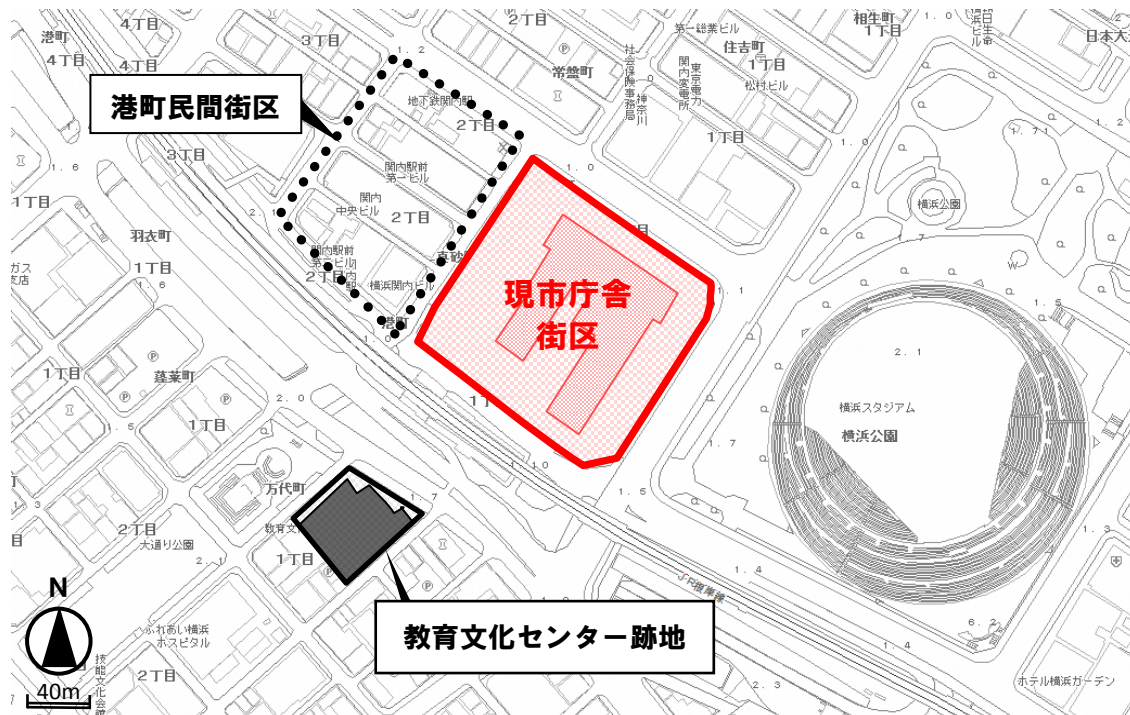
募集要項説明会	平成 31 年 1 月 21 日（月）
提案書の受付	平成 31 年 7 月 19 日（金）まで
事業予定者の決定	平成 31 年 9 月頃
定期借地権設定契約・公有財産売買契約の締結	平成 32 年 12 月頃

※ 募集要項説明会の詳細は、下記 URL をご参照ください。

※ 募集要項や関内駅周辺地区エリアコンセプトブック等は、別添資料及び横浜市都市整備局都心再生課のホームページをご確認ください。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/koubo190111.html>

【参考1：案内図】



【参考2：市民意見募集結果及びサウンディング型市場調査結果】

○ 市民意見募集結果の概要

- (1) 実施期間 平成30年10月2日～平成30年10月29日
- (2) 意見提出者数 137名（意見数：239件）
- (3) 主なご意見
 - ・エリアコンセプトブック（案）の趣旨に賛成。
 - ・業務・商業と居住機能が適切に共存したまちづくりに賛成。
 - ・最高高さの現行基準の見直しに賛成。
 - ・JR 関内駅南口の改良に期待。
 - ・現市庁舎建物は保存活用するべき。

○ サウンディング型市場調査結果の概要

- (1) 対話期間 平成30年10月23日～平成30年10月29日
- (2) 参加団体数 20団体
- (3) 主なご提案・ご意見
 - ・応募を前向きに検討。
 - ・貸付料に地域貢献が反映されることは、より良い開発計画の提案につながる。
 - ・まちづくりに資する住宅を認めることは、より良い開発計画に向けて、検討の幅を広げることにつながる。
 - ・象徴性の創出やオープンスペース確保のため、高さ制限の緩和は必要。

(※詳細は、下記 URL をご覧ください。)

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/hoshin170324.html>

お問合せ先

都市整備局 都心再生課 都心再生担当課長 黒田 崇 Tel 045-671-3952